

三木市記者発表資料 (令和3年4月12日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 子育て支援課	課長 中西進 (内線 2300)	児童福祉係	0794-82-2000 (内線 2334)

タイトル
子育て世帯生活支援特別給付金を支給 ～ひとり親世帯分を支給します～
内容
<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世代の雇用動向が悪化しており、失業や収入減少の中で子育ての負担も担わなければならない低所得のひとり親世帯は、心身等に特に大きな困難を抱えています。</p> <p>また、食費等による支出の増加で家計の圧迫も考えられることから、特別給付金を支給するものです。</p> <p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none">① 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方（申請不要）② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。③ 令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。 <p>2 給付額</p> <p>児童1人当たり一律5万円</p>
セールスポイント
<ul style="list-style-type: none">1 対象者①の方は申請不要です。可能な限り4月末の支給に向けて準備を進めています。2 対象者②・③の方は申請が必要です。申請受付後に可能な限り速やかに支給します。3 ひろ親世帯以外の低所得の子育て世帯に対しては、別途、支給を実施する方策を国において検討中であり、実施が決定次第お知らせします。